

マルタ産業(株) 行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境づくりをするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 2月 1日～ 令和 8年 1月 31の日までの3年間

2. 内容

目標1：男性社員の円滑な育児休業の取得及び職場復帰できる雇用環境の整備し、将来的には「育児休業取得率 100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を推奨していく。

<対策>

令和5年 2月 ～ 社員へのヒアリング、
育児・介護休業制度についての就業規則変更

令和5年 4月 ～ 育児休業取得のための社内手続整備（申請・引継ぎなど）各職場における休業者の業務カバー体制の検討（業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

令和6年 4月 ～ 制度導入、対象男性職員のヒアリング、情報提供
全社員への周知

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の雇用環境の整備
（短時間正社員制度の見直し及びテレワーク導入）

<対策>

令和5年 2月～ 社員のニーズの把握、検討開始

令和6年 4月～ 制度導入

目標3：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

令和5年 2月～ 社員へのアンケート調査、現状把握

令和5年 10月～ 各部署毎に問題点の検討

令和6年 4月～ ノー残業デーの実施

管理職への研修及び社内報などによる社員への周知